

平成24年度 第4回熊谷市総合振興計画審議会概要

I 日時：平成24年12月20日（木）午後2時～午後3時
 場所：熊谷市役所 303 会議室

II 次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 答申書（案）について
 - (2) 総合振興計画の推進状況について
 - (3) その他
- 4 諸連絡
- 5 閉会

III 委員

（敬称略）

	氏名	選出団体	備考
第1号	新井 正夫	熊谷市議会	会長
	杉田 茂実	熊谷市議会	
第2号	森田 美江	熊谷市教育委員会	
	北 榮治	熊谷市農業委員会	
	木島 一也	熊谷商工会議所	副会長
	福田 征芳	くまがや農業協同組合	
	齋藤 洪太	熊谷市医師会	
	根岸 一雄	熊谷市自治会連合会	
	栗原 堯	（社福）熊谷市社会福祉協議会	
	矢野 美登里	熊谷市文化連合	
	佐藤 恒夫	（財）熊谷市体育協会	
	大河原 剛	熊谷市PTA連合会	
	栗原 和江	くまがや共同参画を進める会	（欠席）
	長沼 俊一	（社団）熊谷青年会議所	
矢嶋 隆男	「連合埼玉」熊谷・深谷・寄居地域協議会		

説明者 総合政策部長、企画課長、企画課職員

IV 会議の概要

司会者：総合政策部長

1 開会

会議資料の確認、欠席者の報告

2 会長あいさつ

委員の皆様におかれましては、年の瀬のお忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、11月22日、28日の2回の会議での審議に基づき、事務局で答申書の案を作成しましたので、説明し、皆様から意見をいただきたいと考えております。

また、本日は、例年報告しているとおり、前期基本計画の進行管理についても説明申し上げます。本日もかなりの分量の説明となりますので、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

3 議事

審議会条例第6条「会長が議長となる」により、新井会長が議長となり議事進行。

(1) 答申書（案）について

(会長)

それでは、(1) 答申書（案）について、審議します。

これまでの審議の経過を踏まえて、案を作成したものです。

事務局の説明を求めます。

(事務局)

答申書（案）について説明。資料は、資料4-1と4-2を使って説明させていただく。

後期基本計画（案）の諮問を受け、11月22日（木）及び28日（水）の2日間審議した。その審議の内容を意見等の概要としてまとめた。始めに、資料4-2について、審議会で皆様から意見等をいただいたが、お答えできなかった件を中心に説明し、その上で資料4-1答申書の案について説明する。

資料4-2、1ページ、第1章、魅力ある郷土をほこれるまち。① めぬまねぎのブランド化についてご意見をいただいた。「めぬまねぎ」と「深谷ねぎ」では、ねぎの種類は同じで、どちらの市場に出すかにより名前が変わってくる。深谷ねぎは、市域が広がり広い区域で生産されていることから、品質にばらつきがあるということがいわれている。良質の「めぬまねぎ」については、京浜地域での評価が高く、ブランド化しつつあると担当課から報告を受けている。⑤ 観光協会の存在と役割を議論しないといけないとのご意見をいただいている。計画に観光協会に関する記述を追加したいと考えている。次に、2ページ、第2章 市民と行政が協働するまち。① NPO 法人を束ねる組織について、そのような組織があるのかという質問をいただいた。市民活動支援センターをNPO等、市民活動団体のコーディネーターと位置付けているとのことである。第3章 みんなで創る安全なまち、① 防犯カメラの設置台数19台は少ないのではないかとご意見をいただいた、犯罪を発生させない環境整備が大切であり、駅西通りに熊谷駅前防犯センター安心館を設置し、駅周辺のパトロールや、ほぼ毎日、青色回転灯がついた防犯パトロール車で、市内全域を巡回している。また、市内には、さいたま市に次いで県内第2位となる321の自主防犯団体が組織されている。「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識に基づき、防犯活動を実施していただいている。こ

うした活動により、犯罪件数が減少しているのので、継続して、犯罪を発生させない環境整備をつくることにより安全なまちをつくっていききたいと考えている。3 ページ、第4章 だれもが安心して健康に暮らせるまち、① 介護保険法 42 条を担当部署の方には研究し、居宅の要介護被保険者に対する支援について、市の独自性を出す必要があるのではないかとのご意見をいただいた。担当課とともに、介護保険の保険者である大里広域市町村圏組合に意見の内容を伝えたいと考えている。② 子ども医療費の関係で、財政状況や県内他市の動向等を見ながら判断するというような記載があるが、県内他市の動向ということに記載する意味があるのか、こういったところは独自性を出さなければいけないのではないかとご意見、県内他市の動向の部分削除をさせていただきたいと考えている。③ 施策 18、市民の健康づくりを支援するの、がん教育についての意見をいただいたが、すでに小中学校の保健授業で実施しているとのことであった。4 ページ、第5章 自然の豊かさがあふれるまち、① 合併浄化槽の維持管理についてご意見をいただいた。本来、維持管理は浄化槽の所有者が行うべきものだが、市では、維持管理についての啓発や法定点検や清掃に対する補助制度を設けている。より適正な維持管理を促してまいりたいと考えている。5 ページ、第6章 活力ある産業が育つまち、① 食糧の自給についてのご意見をいただいた。市内のすべての田んぼに米と小麦を作ったと仮定すると全て賄える計算となる。また、野菜については試算が難しいということであった。このため、基本計画(案)には、食料自給率についての記述を追加したいと考えている。6 ページ、⑥ 観光的視点から、農業体験とセットでの観光、商業とのコラボ、スポーツとの連携等考えるべきだとなご意見をいただいた。農業体験と観光とのセットについては、くまがや市商工会妻沼支所と話し合いが進んでいるとのことである。また、中心市街地活性化基本計画での施策展開も期待できるため、できるだけ、連携をとりながら進めていく。7 ページ、第7章 便利で快適な人にやさしいまち、① 熊谷らしい景観、熊谷らしいまちを残すとの意見をいただいた。地域のみなさんの景観への意識付けや協力が必要と考えている。そうした中で、古いもの、新しいものも含めて全体的に整えていききたいと考えている。このため、熊谷市景観計画を適切に運用し、地域のみなさんが主体となって“地域らしい景観”を考えていただきたいと思います。③、④ 土地区画整理事業に関して意見では、事業計画を適宜見直しながら事業を進めていくため、計画に文言を追加したいと考えている。8 ページ、第8章 地域に根ざした教育・文化のまち、① 熊谷市の歴史の伝承について、特に子どもたちへ伝える方策が必要ではないかとのご意見をいただいた。社会科副読本「くまがや」での学習や「ふるさと歴史マップ」の作成等により、郷土を愛する子どもたちの育成に努めているところである。② 熊谷市観光協会と、他の施策との連携、特に熊谷寺の開門についてのご意見をいただいた。中心市街地の活性化及びまち中観光のキーポイントとなるため、熊谷寺の意向も踏まえ話し合いを行っていききたいと考えている。③ 単位施策 66 教職員の資質を向上させるの、めざそう値について及び市の教育の独自性についてのご意見をいただいた。めざそう値の数値は、わずかであるが向上しているので目標達成に向けて引き続き取り組みたいと考えている。また、熊谷教育では、「十分な教材研究に裏打ちされた、学習内容を明確にした授業」、「教えることと考えさせることを意識した、教えて考えさせる授業」、「子どもたちが『わかった』『できた』『ほめられた』という体験を積み重ねられる授業」を求めている。今後後期めざそう値の達成に向けて、教員の資質と指導力の向上に取り組みたいと考えている。9 ページ、第9章 効率的でわかりやすい行財政、② 広報の仕方についてのご意見をいただいた。市の多方面への PR と、市民に対しては、実施している事業を知らないと

ということがないよう、取り組んでいきたいと考えている。以上のような意見等を集約し、答申書として体裁を整えたものが、資料 4-1 答申書（案）である。それでは、資料 4-1 答申書（案）をご覧ください。答申書については、1 はじめに、2 基本計画、3 おわりにの三部構成となっている。1 はじめにとして、本審議会が熊谷市総合振興計画後期基本計画について、市長から諮問を受け、慎重に審議を重ねたこと。本市を取り巻く状況を踏まえて審議した結果、計画は全般として適当であるが、いくつか意見を申し述べるとするものである。2 基本計画は、意見を集約し、今後取り組むべき事項について記述したもの。(1) 施策1 全国に発信できる特色をつくるは、特産品のブランド化や本市の PR を含めた全国発信等、施策の基本方針に則り、しっかりと取り組まれない、としている。(2) 施策2 歴史再発見のまちを推進するは、観光協会との連携を含めて、記述を追加し、観光振興にしっかりと取り組まれない、とした。(3) 施策13 消防力を強化するは、市民の生命・財産を守るために消防力を強化する中で、救急・救助体制の充実に向け、施策の中でしっかりと取り組まれない、としている。(4) 施策18 市民の健康づくりを支援するは、がん検診や啓発事業、小中学校でのがん教育などすでに取り組んでいるところですが、がん対策基本法の目的及び基本理念に鑑み、施策の中でしっかりと取り組まれない、とした。(5) 施策26 地産地消を進めるは、食料自給率について、PR を含めて意見があったため、計画に食料自給率についての記述を追加されたい、とした。(6) 施策29 地域の特色を生かしたバランスの良いまちをつくるは、土地区画整理事業については、現在も事業の早期完成を目指し事業計画を適宜見直しているところであるが、土地区画整理事業の進ちょくを図るために、検討を加えることの記述を追加されたい、とした。3 ページ、(7) 施策30 熊谷らしい景観をつくる、(8) 施策39 確かな学力（知・徳・体）を身につけさせるは、ともに、施策の基本方針に則り、しっかりと取り組まれない、とした。(9) リーディング・プロジェクトの「人口増」プロジェクトは、交流人口について記載したが、記載した理由は、経済の活性化や観光振興をもたらす交流人口の増加は、後期基本計画に掲げた施策全体が関連しているため。特に直接的に関連のある、施策2「歴史再発見のまちを推進する」及び施策27「商業を活性化する」の施策でも取り組まれない、とした。(10) 施策全般については、様々なご意見のあった目標人口も含め、将来都市像の実現に向け、今後5年間しっかりと取り組まれない。また、成果指標の後期めざそう値達成に向け努力されたい、という形でまとめさせていただいた。4 ページ、3 おわりにでは、この計画に掲げた諸施策をいかに実現していくかが重要であり、今後も、本審議会の意見・提案を反映し、将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』の実現及び人口増に向け、積極的なまちづくりを望むと結ばせていただいた。答申書の内容は、かなり集約したものになっているが、この審議会での審議の経過は、先ほど説明した、資料 4-2 審議会の意見等の概要を庁内に伝達している。担当各課において、意見等参考にしながら後期基本計画の推進、また、事業を実施していくため、ご理解をいただきたい。また、審議の概要は、ホームページ等でも公開するため、ご承知おきをお願いしたい。

(会 長)

答申書（案）の説明が終了した。

説明のように、答申書は、事細かに書くものでなく、方向が記されていれば、その方向で計画を修正するなり、実施の段階で工夫するなりし、事業を実施することとなる。答申書（案）について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願い。

(「意見・質疑なし」)

了解が得られたようでございますので、この内容で答申したいと思う。

答申書については、年明けの1月10日に、市長に直接手渡す。

今後、意見があった場合は、調整をしたうえで答申をしたいと思う。

以上で(1)については、終了したい。

次に、(2) 総合振興計画の推進状況について、審議する。

事務局の説明を求めます。

(事務局)

資料4-3、4-4、4-5、4-6について、一括して説明する。今年度の総合振興計画審議会については、後期基本計画の策定により、計画案について事細かくご審議をいただいている。計画についてご審議いただくのは5年に1度ということとなる。例年この審議会でご審議いただいている内容は、これから説明する総合振興計画の進ちょく状況、進行管理について委員の皆様からご意見をいただくということが今までの中心であった。本日は、進行管理についてご審議をいただきたいと考えている。資料4-3をお願い。行政評価による進行管理の全体イメージを示したものの、大きな円の上に、「立案 plan」、「実施 do」、「評価 see」とある。これは、「マネジメントサイクル」というもので、政策を立案し、事業を実施、そして、その評価を行い、次の政策、施策に生かしていくと言うもの。本市では、立案としては、総合振興計画及び基本計画、さらに、毎年度立案する事務事業実施計画などに基づいた予算編成が、それにあたる。そうして、事務事業を実施した後に、「評価」となる。評価の手法としては、成果指標の把握と進ちょく状況の把握、アンケート調査の実施、そして事務事業の評価となる。本日用意した資料では、中ほどの枠囲いにあるように、「成果指標の実績値及び進ちょく状況一覧表」が資料4-4、「アンケート調査報告書」が資料4-5、そして「平成23年度事務事業評価一覧表」が資料4-6となっている。これらを当審議会に報告し、市民にも公開してまいります。評価の範囲は、単位施策と事務事業となっている。2ページをお願い。成果指標の実績値及び進ちょく状況については、「ア 考え方として」、単位施策の評価は、成果指標の実績値及び進ちょく状況、施策の重要度・満足度及び事務事業の評価を勘案し実施する。成果指標には、統計などの客観的なデータから把握する数値と、市民アンケートにより把握する数値がある。各担当課が、成果指標の実績値及び進ちょく状況を把握し、行政評価担当事務局の企画課が、アンケート調査により成果指標の実績値及び施策の重要度、満足度を把握し、これらの状況を取りまとめて報告資料としている。「イ 成果指標の状況」は、順調が58.5%、おおむね順調が18.6%、遅れているが22.9%となっている。ちなみに、平成22年度評価については、順調が51.1%、おおむね順調が18.4%、遅れているが30.5%であった。3ページ、③ 事務事業評価について、「ア 考え方として」、事業担当課が、予算事業ごとに分析を行い、今後の方針を導き出しました。行政評価担当事務局の企画課は、事業の内容、定量分析及び定性分析を勘案し、事務事業の総合評価とし、資料4-6のようにまとめた。また、昨年に引き続き外部評価を導入、外部評価対象事業(24事業)については評価結果を踏まえ、総合評価を決定し、資料4-6の26ページに表示してある。「イ 用語の意味」として、総合評価の欄に入っている用語を説明している。継続、改善、拡大、縮小、完了の5つで、継続は、今後も市民ニーズ等把握しながら継続して実施する事業、改善は、事業の必要性は認めるが、必要性や市民ニーズなど、さらに、有効性及び効率性等にも配慮しながら実施する事業、拡大は、既存の事業をさらに拡大して実施する事業、縮小は、事業の目的をある程度達成したか、事業の必要性等勘案し、既存の事業を縮小して

実施する事業、完了は、事業の目的を達成し、完了した事業である。ウ 事務事業評価の状況は、ご覧のように、継続が約 8 割、499 事業、79.3%、改善が 12 事業、1.9%、縮小が 24 事業、3.8%、拡大が 8 事業、1.3%、完了が 86 事業、13.7%となっている。資料 4-4 成果指標の実績値及び進ちょく状況一覧をお願い。このような形で、全ての指標の実績値を毎年把握し、単位施策の評価をしている。統計上の数値を用いたもの、独自の調査による数値、また、アンケートにより把握する数値となっている。指標の値を勘案し、順調、おおむね順調、遅れていると 3 段階での評価を行っている。次に、資料 4-5 は、毎年 2 月に実施している市民生活の現状及び満足度についてのアンケート調査の報告書である。調査対象は 18 歳以上の市民から無作為に抽出した 3,000 人に調査票を郵送し、1,243 人の方から回答をいただいた。回収率は 41.4%となっている。2 ページから 4 ページは、回答者の属性である。性別、年代、職業、居住地域、熊谷市の居住年数がまとめられている。5 ページからアンケートの集計結果で、5 ページに概要をまとめてある。12 ページからが、市民生活についての質問で、平成 20 年度からの経年比較も行っている。なお、13 ページに注意書きがあるように、平成 22 年度については、市民意識調査と併せてアンケートを実施したため、多少数値にばらつきがある「問い」がある。14 ページからは、施策の重要度・満足度についての問いである。それぞれの施策について、重要度、満足度をたずね、回答結果を点数化して、比較している。15 ページから 19 ページが施策の重要度、20 ページから最後の 25 ページまでが施策の満足度となっている。資料 4-6 は事務事業評価結果の一覧表である。平成 23 年度に実施した事業を本年度、平成 24 年度に評価し、評価結果を平成 25 年度の予算編成に反映するもの。事務事業名とあるのは、予算事業であり、総合振興計画の政策、施策にあてはめた順番となっている。全部で 629 の事業を評価している。約 8 割の事業が継続となっているが、継続となった事業についても、事業の必要性や市民ニーズなどを適切に把握しながら実施することとしている。改善となった事業は、事業の必要性自体は認めているものであるため、必要性や市民ニーズなどを把握したうえで、取組内容を改善していく事業となっている。こうした事務事業の評価結果を踏まえて、予算編成を行っている。以上が、最初に説明したような、総合振興計画の進行管理の説明。

(会 長)

総合振興計画の推進状況の説明が終了した。

ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(委 員)

総合評価「完了」とあるが、完了をして、次のテーマでやることか。完了の説明をお願い。

(事務局)

例を挙げてご説明する。No.15の聖天山お客様お迎え事業については、聖天山が一般公開になるのに合わせてお迎え事業として周辺整備を実施した。具体的事業は、旧坂田医院の周辺を市営の駐車場として整備したが、その駐車場の案内看板やトイレ整備を行なった。23 年度については一旦完了という形となった。また、国宝に指定されたため国宝記念事業は新年度で計画している。

(委 員)

完了、継続という評価の意識について、市民が見た目と行政では意識のずれがあるのではないかと思う。

聖天山へのお客様のお迎え事業はどのような形で完了したのか。私は完了していないと思

っている。熊谷市のおもてなしとしてお迎えする体勢はできたと、案内標識等を含めお迎え事業はできたということで完了ということではないか。

(事務局)

聖天山お客様お迎え事業は、終わらない事業ではないかというイメージでおっしゃっているのではと思うが、行政としてこの事業を予算化していく上で、聖天山お客様お迎え事業の中には、何と何をいくらでつくるという計画を立てて行うこととなり、この計画が完了したということ。今後は別の予算名で引き続き行っていくものと考えられる。

(委員)

11 ページ、No.270、グリーンニューディール太陽光発電等導入事業は、23 年度予算計上したものが終了したため、完了となったが、基本的には、この事業は現在も続いているため、今後取組んでいくという理解でいいか。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

ほかにございませんか。(なし)

この件についてはよろしいですか。

以上で②については、終了したいと思います。

次に、③その他として事務局からありますか。

(事務局)

なし。

(会長)

この際、委員の方から何かご発言はありますか。

(委員)

聖天山の件で、バスの駐車場はできたが、聖天山で一旦お客様を降ろし、何時にお迎えに来ますということで乗せていってしまい、周辺の商店は何も潤わないということが言われている。聖天山周辺を遊歩道に整備するとか、空き地、空き店舗を有効利用するとかにぎわいの計画はあるのか。

(事務局)

聖天山を中心とした門前町というイメージがあり、門前町の景観をキーワードにして、地元商店街の方々やくまがや市商工会妻沼支部の方と話し合いを行い、聖天山周辺の景観、まちづくりを今後どのように行っていくかという取組準備はしている。そのなかで、地元の皆さんと周辺地区のランドデザイン(青写真)をつくったうえで各事業課が形にしていく話し合いは始めている。

(委員)

猪瀬知事がいうように、スピード感を持って対処してもらいたい。1 年経って、このようになりますということを如何に早くできるか、行うかである。目に見えるスピードでお願いしたい。地域の意見を聞くのもいいが。(バス停の移動、佐谷田の歩道整備(ムサシトミヨ関係))

(事務局)

聖天山が国宝に指定された後、機を逃さず PR をするという事で所管課が集まり庁内検討委員会を開き検討した。駅にポスターを掲示したり聖天山国宝記念切手を発売した。来年度も予算にあわせて聖天山の PR 事業の検討を行っているところである。

(委員)

駅の改札口を出たところ、コンコースに一坪くらいの観光協会案内所をつくってくださいと駅長にお願いした。あまりはかばかしくない回答であった。積極的に市でバックアップすれば、すぐにできると思う。もっとスピード感を持ってわかる行政をやっていかないと人口 23 万人にならない。市民の見た目と行政の見た目が違う。

(会長)

旧坂田医院の駐車場は整備されたが、どこかわからない。聖天山のバス停があるところに駐車してしまい、聖天山までの回遊がない。旧坂田医院に駐車場すれば、回遊が生まれると思うが、なかなか難しい。

(委員)

熊谷寺は開山忌という行事があった。開山忌は、高城神社の胎内くぐりに匹敵するものでかなりの賑わいであった。熊谷寺を開放して、人が動く、回遊する、昔の賑わいが出せないか。また、熊谷寺内には、中村孫兵衛銅像があると聞いている。

(委員)

総合振興計画は市の最上位の計画である。後期計画 5 年のなかで見直しがなされなかった人口 23 万人が全ての最大のポイントとなってくると感じている。人口 23 万人が全てのグラウンドデザインとなり、農業、工業、商業の問題が反映してくると思う。また忘れてはいけないのは昨年の 3・11 の大震災において、これからどういふことを熊谷市の中でも議論していかねばいけないのかは、このなかにある災害に強いまちをつくるということと、エネルギーの問題、食糧をどう確保していくかという問題が語られていると思う。変えるべきところは力強く変えていかないと 23 万人とならないと考える。観光については、考え方が異なるが、観光は民活で行うべきものと思っている。観光事業を民間でどうやっていくのか、民間ではどうにもできない部分を行政に旗を振ってもらわなければいけないが、それ以外の個別の部分（議論）は民間で動かしていかなければいけない。要するに、観光協会をどういう形にしていくのかが大きな問題となる。そのなかに、聖天山あり、熊谷寺あり、その他熊谷市には神社仏閣は限りなくあるが、どういふふうにスポットライトを当てて行くのかは、民活でなければできないと思っている。ただいま申し上げたことは、この総振について感じていること。23 万人という数字を変化させないわけであるから、そのために 5 年後をどうするのか全てであるので、力強く表現するところは、力強く表現していただきたいと思う。

(会長)

ほかに質疑はあるか。(なし)

それでは、以上をもちまして、議事を終了します。

今回の会議で一応の区切りとなります。皆さんの協力に感謝申し上げますとともに、この計画が、私たちの意見も取り入れながらしっかりと実施され、より良い熊谷市になることを祈念しております。ご協力ありがとうございました。

5 諸連絡

6 閉会 15時00分